

- 植村会長年頭のご挨拶-----①
- 東西計コン合同研修会-----①
- 平成24年度定時総会のご案内-----①
- 第25回資格取得研修会開催-----②
- 会員のひろば-----②

計量の安心・安全・信頼を推進する
計量器コンサルタント

新年明けましておめでとうございます！ 植村会長「新年のご挨拶」



あけましておめでとうございます。会員皆様のご協力によって、昨年中に予定された諸事業が無事に終了できました。厚くお礼申し上げます。また、皆様にとって本年がご繁栄の年になりますよう祈念申し上げます。

さて、昨年は3月11日の東日本大震災によって未曾有の被害が出ました。超巨大地震による津波の威力は凄まじく、あらゆるものが飲み込まれる悲惨な映像は未だに頭から離れません。さらに、破壊された福島原発から出た放射性物質の見えない恐怖は、地震や津波の直接被害者はもちろん、すべての国民の現在だけでなく未来をも苦しめることになるでしょう。いずれにしても、緩やかな衰退社会(人口減少・少子高齢・生産年齢人口減少)を迎えている日本は自然の驚異によって新たな課題を突き付けられたわけで、希望を持って生きるための明確な指針を国も個人も求められています。

当会は来年度に40周年を迎えますが、その記念事業のひとつとして一般社団法人化を目指すことになりました。9月の理事会で法人化の承認いただき、40周年記念事業実行委員会を立ち上げました。その委員会で定款や枠組みが検討され、12月16日の理事会にかけられて大筋では承認をいただきました。

当会は任意団体(権利能力なき社団)でありながら、39年の長きにわたって業界に大きく貢献してきたと自負しています。40周年を機に一般社団法人(一定の目的のために集合した人の集団であって、法人格を認められたもの)にする目的は、東京都計量器コンサルタント協会の活動を対外にアピールし、より強く認識していただくことであります。さらには法人化によって会員の増強を図り、会員活動の後押しをして当会の発展につなげることにあります。

当会の年度は2月1日から1月31日となっていますが、一般社団法人の立ち上げは4月1日を予定しています。それは会員となる計量器コンサルタント資格が4月スタートの3年間っており、それに合わせるのが合理的と考えるからです。従って、今年度の総会は議案承認のみとし、新法人立ち上げ後に40周年記念式典を兼ねた総会を行うこととなります。

いずれにしても、当会は「計量の安心・安全・信頼を推進する計量器コンサルタント」をスローガンに計量の安全確保を担う活動をしています。今まで以上に計量に関する能力、知識、技術を高める研修会、見学会等を繰り返し、会員のレベルアップをはかる必要があります。さらには、よりスキルの高い「シニア計量器コンサルタント資格」を目指して、会が実施する研修会等に積極的に出席いただき、来年度のシニア資格者の誕生を期待します。

東西計コン合同研修見学会 タキノ工業所(滋賀県草津市)の工場見学

都計コンと大阪計量器連合会は東西の計量器コンサルタントの交流を目的として毎年合同見学研修会を開催している。

今年は大阪が開催担当、第25回目を迎えた。今回の見学先は精密板金加工の専門業者である(株)タキノ工業所草津工場(代表取締役田中真氏)。会社は創業45年、精密板金加工一筋、小粒ながら優良企業である。

まずは会社の概要説明を社長の田中真氏よりうけ、同席した創業者、田中米造監査役にも創業からの今日までの歩みやトピックを聞いた。

驚くのは、要望により試作から量産まで全工程を引き受けられるという技術と設備のパワーである。また一品手作りの世界から、プログラマぶるなタレットパンチャーの早期導入など勇気のある事業展開などにも感銘を受けた。

同社は平成12年、第13回優秀板金製品技能フェアにおいて、厚生労働省職業能力開発局長賞(溶接を主体とする組立品の部)金賞を授賞するなどその技術には定評がある。

引き続き工場内見学に向かうと所狭しと並ぶ加工機械に目を奪われる。なんと働いているオペレータの5倍以上の設備配備になっていると見受けられる。

顧客ニーズのいかなる仕様にも応えるという意気込みが伝わる光景だった。

製品の多くは自動はかりや医療用精密機器、銀行のテラマシなど機械の動的制御部の中枢部品から筐体までユーザーと一体化して設計、製作に当たるといふ。

平成24年度定時総会のご案内 (現団体最終総会)

日時:平成24年2月21日(火) 午後3時より
会場:東京都計量検定所 2階B会議室
定時総会:議案及び詳細は追って通知

4月からの一般社団法人化に向けて、現団体での最後の定時総会となります。内容は議案承認のみとし講演会、懇親会は実施いたしません。

工場の裏手で社長の真氏が「これ見ていってください」得意げで紹介してくれたのは、なんと夜間電力利用の溶接用窒素ガスの製造システム。一晩で翌日使用分のガスを精製できるという。ガスの専門事業者から購入するのが普通だが、配送や発注の手間を考えるとこの方が安心という。

こうした考え方ひとつにも以外にスマートな事業運営がにじみ出ている。

帰りは京都までバス。雨の中ついたのは高台寺。秀吉の正妻であった北の政所の隠居所だった寺。

雨の中30分ほど駆け足で見学、その後「高台寺茶寮」という由緒ある会席料亭へ、われわれの様なものはフリでは入れてもらえそうにないところのようだがそこは関西組みの顔がしっかり利いていて楽しく懇談できた。

大阪の皆さんありがとうございました。

第25回計コン資格取得研修会開催

東京都計量協会は10月22日(土)第25回目の計量器コンサルタント資格取得研修会を開催した。

今回の第25回の研修会は22年度事業として3月12日開催で企画されていたもの。東日本大震災翌日ということで急遽中止されたものを、今年度開催としたものである。

3月の参加希望者を多少上回る33名の受講者があり、全員無事受講終了、新計量器コンサルタントが誕生することとなった。

受講者は多くが販売事業に携わるが中にはメーカーや修理事業者で営業技術担当として仕事をしている受講者も見受けられた。

計コンの役割の重要性はなんと言っても顧客(計量器の使用者)と直接の接触を持ち、顧客の計量ニーズに的確に応えられる素養があることであろう。その上に、さらにより広範な計量技術情報を提供できる立場を確立していくことが求められる。

今回の研修を第一歩として、さらに業務上や、団体が開催する技術研修会等を利用して顧客満足度の高い活動ができるよう学習を継続して欲しいものである。



真剣な面持ちで聞き入る受講生

計量記念日行事 2011都民計量のひろばを開催

東京都計量検定所は、11月1日計量記念日の行事として、東京都内の計量関係団体・企業と実行委員会を組織し、「都民計量のひろば」を開催した。この催しは、都民の方に楽しみながら計量制度への理解を深めてもらうことを目的に、毎年実施している。会場は新宿駅西口広場イベントコーナーで、10時30分から16時まで開催した。メインテーマは「くらしと計量」サブテーマは「正しくはかって明るい未来」とし、日々の暮らしと計量との繋がりを意識してもらうため、「健康と計量」、「環境と計量」、「食品と計量」「ガス・水道・電気と計量」、「計量体験」、「計量相談」の6つのコーナーを設けた。各コーナーでは、血圧や骨密度の無料測定や放射線測定器の展示、棒はかりや寒暖計の工作教室などを行い多数の来場者で賑わいを見せていた。

また、今年は特別ゲストNATSU&KAYOによるマリンバの生演奏も行われ、多くの聴衆が足を止めて聞き入っていた。来場者から寄せられたアンケートには勉強になった・楽しんだ等、好意的な意見が多く寄せられていた。



多くの参加者で賑わう会場

・会・員・の・広・場・

会員企業紹介

株式会社東京ミュウ精機

設立年:1977年6月23日/代表者:高原光立

所在地:東京都八王子市松木20-1

URL : <http://www.muc.co.jp>

会社経歴

1977年(昭和52年)産業用・工業用計量機器の製作・販売・メンテナンスを推進するために杉並区において創業
1993年(平成5年)八王子市に本社事業所移転
1997年(平成9年)メトラート社と産業用計量分野の計量器販売提携
2003年(平成15年)特定計量器修理事業登録
「Intelligence International Innovation」
理知的な行動様式で国際的な視野を持ち、新しい提案を練って進んでいくことをモットーとする。計量・計測事業そのものが社会に貢献していく最大の良心である。

業務内容

工業・産業用計量機器 汎用計量器 デジタル・アナログ計量制御機器メンテナンスサービス

取扱品目

- ・ デジタル台はかり フロアスケール メトラー精密スケール各種
- ・ 自動計量粉体・液体充填配合供給装置 ホッパースケール各種
- ・ デジタル指示計 各種コントローラ ロードセル各種
- ・ センサー各種
- ・ 計量システム設計製作

計量コラム

「特定計量器」

私たち計量人が知っているつもりが？実は知らなかった。そんな用語を調べてみました。今回は「特定計量器」です。

「特定計量器」とは、取引及び証明に使用される計量器で計量法で定められた性能を有し、検定に合格している計量器のことを言います。検定に合格した計量器には「検定証印」等のマークが付されます。私達が普段お店等で目している「はかり」にもこのマークが付いています。「はかり」に付されている「検定証印」には有効期限はありませんが、2年に一度許容差内に入っているか否かの定期検査が義務付けられています。

「取引」とは、有償、無償に関わらず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為をいい、「証明」とは公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することをいいます。

「取引」の例 →薬局の調剤、惣菜等の量り売り

「証明」の例 →病院や学校等で行う身体測定等

主に一般消費者が生活に密着して家庭内で使用しているキッチンスケールや体重計などは特定計量器ではなく家庭用計量器として扱われています。

*「特定計量器」の種類

タクシーメーター、質量計(非自動はかり、分銅)、温度計、電力量計、ガスメーター、水道メーター、圧力計、ガソリンメーター、濃度計、騒音計、浮ひょう等18品目があります。



計量コントローラ
MUC-175



少秤量自動
計量システム



指示計
MUS-120